

安全の誓い

広島県における建設業の労働災害は、関係各位のご尽力により平成22年までは着実に減少し、その後は増減を繰り返しておりました。

しかしながら、昨年はこの10年間で最多となりましたが、令和元年は死傷災害、死亡災害とも平成28年と同レベルまで減少しました。

このような状況の中、技術者・技能者の慢性的な不足や建設業の将来の担い手確保に向けて、労働時間・休日等の改善を含む「働き方改革」やメンタルヘルス対策等の労働環境改善に取り組む必要があります。

一方、本年は新型コロナウィルスの感染が全世界に蔓延し、我が国においても多大な影響を及ぼしております、感染予防対策の徹底が強く求められています。事業場の実態に即した実行可能な感染予防対策の推進を図ることといたします。

われわれ建設業に携わる関係者は、「第8次建設業労働災害防止5ヵ年計画」に示されている、死亡災害及び墜落・転落災害並びに休業4日以上の死傷災害の発生件数の減少目標を達成するため、経営トップの強力なリーダーシップの下に、リスクを摘み取り、安全最優先、労働災害は必ず防ぐという強い信念を持ち、次のことを重点に安全衛生活動を実施いたします。

- 1 「安全はすべてに優先する」現場づくりの徹底
- 2 墜落・転落災害、車両系建設機械災害の防止対策の徹底
- 3 リスクアセスメント及びその結果に基づく措置の確実な実施の推進
- 4 経営トップによる現場パトロールを通じた従業員への安全意識の喚起
- 5 安全・快適な職場環境の形成と働き方改革の推進

以上、全員参加で、安全で快適な職場づくりに邁進することをここに誓います。

令和2年9月10日

第54回 広島県建設業労働災害防止大会